

児童手当を 受けていないかたへ

3歳未満のお子さんを養育しているかたは、児童手当を受けることができます。支給月額、第1子と第2子が各5,000円、第3子以降が10,000円です。まだ受けていないかたは申請をしてください。6月分の手当から受けられます。公務員は勤務先への申請となります。

受給資格

平成11年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」が、下の表の金額を下回っているかた。(確定申告をしているかたは、平成11年分の申告書を参考にしてください)



国民年金の加入者
年金に加入していないかた

厚生年金・共済組合などの加入者

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	178万円	369万円
1人	216万円	407万円
2人	254万円	445万円
3人	292万円	483万円
4人	330万円	521万円
5人	368万円	559万円
6人	406万円	597万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、申請者に医療費控除などがあると、限度額が引き上げられる場合があります。

受付期間

5月10日(水)から31日(水)まで

受付場所

市民課5番窓口、土崎・新屋両支所
手続きに必要なもの

印鑑 申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの、郵便局は除く)

すでに児童手当を受けているかたからは、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に直接お知らせします。

なお、対象年齢が義務教育就学前まで延長される予定です。改正法公布後、申請の手続きについて広報あきたでお知らせします。

問い合わせ 市民課総務担当 ☎(866)2072

育 児



中期離乳食教室

生後6~7か月の赤ちゃんをお持ちのかたが対象です。月齢にあった離乳食の進め方や調理法、試食など。保健婦や栄養士、歯科衛生士による個別指導も。受講無料。お子さんと一緒に直接会場へ。

とき / 5月15日(月)午前10時~正午(受け付けは9時30分~)

ところ / 八橋の市保健センター

用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんをお持ちのかたが対象です。幼児食の進め方や食品の調理法、試食など。お子さんも一緒にどうぞ。受講無料。

とき / 5月9日(火)午前10時~正午(受け付けは9時30分~)

ところ / 八橋の市保健センター 定員 / 35人

用意する物 / 母子健康手帳、おしぼり、筆記用具

申し込み 5月1日(月)から保健予防課 ☎(883)1174

親子で保育所体験を

「お庭で遊ぼう。待ってるよ。」

保育所には子育てのヒントがいっぱい。心配事相談もどうぞ。申し込みは、5月2日(火)午前10時から、各保育所へどうぞ。

港北保育所 ☎(845)7166

5月11日(木)午前9時30分~11時。

川口保育所 ☎(832)4582

5月17日(水)午前9時30分~11時。

寺内保育所 ☎(863)6253

5月17日(水)午前9時45分~11時15分。

パンダ広場へどうぞ

就園前のお子さんを対象に「パンダ広場」を開いています。親子

で楽しく遊みましょう。時間は午前10時~11時。茨島体育館へ直接お集まりください。参加無料。

キラキラクラス(0~1歳)

5月18日(木)

ピカピカクラス(2歳以上)

5月25日(木)

問い合わせ 子育て総合センター ☎(863)9555

保戸野地区出前お話公演

保戸野地区にお住まいの、就園前のお子さんとお母さんが対象です。親子のためのお話会です。お友だちの輪を広げよう。参加無料。

とき / 5月17日(水)午前10時~11時30分

ところ / 保戸野児童館

申し込み 5月1日(月)から保戸野地区主任児童委員の渡辺洋子さん ☎(824)2474

とんとんくらぶで遊ぼう

下北手地区にお住まいの3歳未満のお子さんとお母さんが対象です。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 5月22日(月)午前10時~11時30分

ところ / 下北手地域センター

問い合わせ 下北手地区主任児童委員の玉尾誠子さん

☎(838)3657

泉のすこやか学級

泉小学区にお住まいで、3歳未満のお子さんをお持ちのかたが対象です。町内別交流会や育児相談。

とき / 5月23日(火)午前10時~11時30分(受け付けは9時40分~)

ところ / 泉児童センター 会費 / 800円(おやつ代、障害保険料) 用意する物 / お茶などの飲み物、コップ、おしぼり

申し込み 5月1日(月)から12日(金)まで泉児童センター ☎(823)6430 (日曜・祝日を除く午後2時~5時)。申込書はセンターにあります。